

令和4年度

第2回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 令和4年7月27日（水）15時00分～15時47分
場所 千葉市議会棟 3階 第2委員会室

(15時 開会)

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】定刻となりました。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます廃棄物対策課課長補佐の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたりまして、環境局長の柁戸よりご挨拶を申し上げます。

【柁戸環境局長】環境局長の柁戸でございます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の環境行政をはじめ、様々な面におきましてご理解・ご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

さて、6月1日に開催しました、前回の審議会におきまして、「ごみ処理基本計画の策定に係る基本的事項についての答申」をいただきました。答申の内容を踏まえまして、現在、計画案の作成作業を進めているところです。

本日の審議会では、「次期計画(原案)」及び「次期計画のスローガン」についてご審議いただきたいと考えております。委員の皆様には、様々な視点からご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】本日の審議会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数19名のところ、13名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

秋元委員、伊藤雪代委員、鎌田委員、飯田委員、中野委員、福永委員につきましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、新たに本審議会委員に就任された方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

市議会議員の委員の改選に伴い、4名の方に就任していただきました。

千葉市議会議員、桜井秀夫委員でいらっしゃいます。

【桜井委員】桜井秀夫でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】同じく 伊藤隆広委員でいらっしゃいます。

【伊藤委員】伊藤です。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】同じく、亀井琢磨委員でいらっしゃいます。

【亀井委員】はい、よろしくお願いします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】同じく、中島賢治委員でいらっしゃいます。

【中島委員】はい、中島賢治です。よろしくお願いします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】ありがとうございました。なお、委嘱状につきましては、机上に置かせていただいておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。環境局長、杉戸でございます。

【杉戸環境局長】杉戸でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】環境保全部長、安西でございます。

【安西環境保全部長】安西でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】資源循環部長、足立でございます。

【足立資源循環部長】足立でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】その他の職員については、席次表をもって、紹介に替えさせていただきます。

本日の会議の進行につきましては、会議次第に従って進めてまいります。資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日、あらためて、すべての資料を机上に配布させていただきます。

ここで、配布資料の確認をさせていただきます。

最初に、次第、席次表、委員名簿、関係法令。

次に、会議資料ですが、資料1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（原案）」。

資料2-1 「次期『千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画』のスローガンについて」。

資料2-2 「他自治体の『一般廃棄物処理基本計画』におけるスローガン・キャッチコピーについて」。

参考資料1 「次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 計画策定スケジュール」。

参考資料2 「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【平成29年3月策定】の概要」。

資料の過不足等はありませんでしょうか。

なお、本審議会は、会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださるようお願いいたします。

傍聴人の方は、受付にてお渡しいたしました「傍聴要領」の「2会議を傍聴するに当たって守っていただく事項」に従って、傍聴していただきますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。これからの議事の進行については、三須会長にお願いしたいと存じます。三須会長、よろしく申し上げます。

【三須会長】それでは、次第に沿いまして、議事を進行させていただきます。議題（１）千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（原案）について事務局より説明をお願いします。

【東端廃棄物対策課長】廃棄物対策課の東端と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。恐れ入りますが座って説明をさせていただきます。

議題１の説明に入る前に前回審議会以降の計画策定の経過について簡単にご説明いたします。参考資料１をご覧ください。

表の三段目「１ 廃棄物減量等推進審議会」が当審議会です。令和４年度６月上旬に④と記載してあるのが、前回の開催です。７月下旬に⑤と記載してあるのが本日の開催です。

前回の審議会では、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る基本的事項についての答申をいただきました。また、計画素案、計画の個別事業についてご審議をいただきました。本日は前回の審議会でもいただいたご意見を踏まえて取りまとめました、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（原案）」についてご審議いただきます。

今後につきましては、表の一段目、計画策定の欄に記載のとおり、９月末頃までを目途に計画案の作成を行う予定です。表の三段目「１ 廃棄物減量等推進審議会」の１０月中旬に⑥と記載してあります次回の審議会では、ほぼ完成形に近い計画案をご提示のうえご審議いただく予定です。その後、表の一番下に記載のとおり、パブリックコメント手続きを１２月頃に行う予定です。

計画策定経過と今後の予定についての説明は以上となります。

それでは、議題１についてご説明いたします。

「資料１」をご覧ください。前回の審議会では「素案」の段階のものを見ていただきましたが、今回は「原案」として、前回は調整中であった文章や図表を入れるなどしたほか、直近の２０２１年度実績に数値の置き換えを行うなどして作成したものです。本日は素案から追記・修正を行った箇所を中心に説明いたします。

最初に２ページをご覧ください。図１として、「本計画と周辺計画の体系」を掲載いたしました。

続いて、４ページをご覧ください。「２ 廃棄物・資源循環分野における近年の動向と社会的課題」です。ここでは、各項目に係りのあるコラムや図表の掲載を行いました。

５ページに「SDGsとは」、６ページに「カーボンニュートラル・脱炭素社会の考え

方」、8ページに「日本のプラスチックごみの有効利用状況」、9ページに「食品ロスの現状」、10ページに「古紙を取り巻く状況」、11ページに「令和元年度に発生した台風等への対応」、12ページに「新型コロナウイルスの感染拡大とごみ量の変化」を掲載しています。コラムの内容や掲載する図表については、本日いただくご意見などを踏まえ、調整を行ってまいります。

続いて、13ページをご覧ください。「3 本市におけるごみ処理の現状と課題」の「(1) ごみ処理の現状」です。13ページの表2をご覧ください。直近の2021年度の数値を加えて更新を行いました。2021年度は、①の総排出量は33万7千218トンとなり、前年度から2千トンあまり増加しました。内訳といたしましては、②のごみ排出量は23万8千205トンと3千トン近く減少しましたが、③の資源物回収量が9万9千13トンと5千トンあまり増加しております。これの主な要因といたしましては、事業系の木くずの回収量が増えていることが挙げられます。

続いて、14ページをご覧ください。図10、11につきましても、2021年度実績を加えて内容を更新しています。

次に、20ページをご覧ください。20ページから23ページまで掲載しているグラフについても、2021年度実績を加えるとともに、説明文も2021年度実績を踏まえた内容に更新しています。

次に、24ページをご覧ください。「カ 前計画における取組み」について、24ページと25ページに「基本方針1」、26ページに「基本方針2」、27ページに「基本方針3」として主な取組みをまとめました。今後、取組みや施設などに関する写真や図を掲載していきたいと考えています。

次に、28ページをご覧ください。「キ 前計画の目標達成状況と今後の課題」です。各数値目標項目の状況について、2021年度実績を加えるとともに、説明文も2021年度実績を踏まえた内容に更新しています。28ページが「総排出量」、29ページが「焼却処理量」、30ページが「再生利用率」、31ページが「最終処分量」、32ページが「温室効果ガス排出量」、33ページが「各年度の達成状況」となります。

次に、35ページをご覧ください。「(2) ごみ処理の課題(本計画に求められる課題)」です。アの「プラスチックごみへの対応」以下、各課題への対応について、内容の追記を行っています。

続いて、37ページをご覧ください。「4 基本理念・基本方針」です。このページの記載

内容について変更はありませんが、体系図のピラミッドの上に掲載するスローガンがまだ決ま
っていないので、「議題2」で協議させていただきます。

次に、38ページをご覧ください。3つの基本方針ごとに、SDGsの17の目標のうち、
関連するゴールを図で表示しました。

また、39ページからは、基本理念及び基本方針に関連するコラムを掲載しました。39ペ
ージが「持続可能な社会とは」、40ページが「循環型社会とは」、41ページが「3Rと
は」に関するコラムです。

続いて、42ページをご覧ください。「5 数値目標」です。表9「本計画における数値目
標一覧」をご覧ください。実績値を、直近の2021年度の数値に置き換えました。その結
果、2032年度の最終目標値も素案から若干修正しています。(1)の総排出量は、
847gから850g、(2)の家庭系ごみ排出量は、400gから394g、(3)の事業
系ごみ排出量は、6万3千トンから6万2千トン、(4)の焼却処理量は、19万7千トンか
ら19万6千トン、(5)の再生利用率は、37パーセントから38パーセントにそれぞれ修
正しています。「(6)最終処分量」、「(7)温室効果ガス排出量」の目標値については、
「素案」から変更はありません。

次に、43ページをご覧ください。「数値目標設定の考え方」を整理して追記しました。図
29のイメージ図に記載のとおり、数値目標の設定にあたっては、「地球温暖化対策実行計
画」の目標を達成するために必要な水準として、清掃工場から排出される温室効果ガス排出量
を2032年度に2021年度比で33%削減する必要があるため、そのためには、総排出量
10%削減のほか、本計画の各種数値目標を達成する必要があるという説明をしたいと考えて
います。「地球温暖化対策実行計画」とは整合性を取る必要がありますので、数値については
引き続き調整していきたいと考えています。

なお、前回の審議会でも、数値目標の前に施策の展開を配置し、その次に数値目標を記載した
方が良いのではないかというご意見をいただきました。これにつきましては、あらためて庁内
で議論を行いました。今回の計画は脱炭素に貢献していくという明確な目標がありますの
で、前回の資料と同様に、最初に数値目標を明示し、次にそれを達成するための施策展開とい
う構成にしたいと考えております。

次に、45ページをご覧ください。ここからの各数値目標の説明につきましても、2021
年度実績を踏まえ、数値やグラフを置き換えています。45ページが「総排出量」、47ペ
ージが「家庭系ごみ排出量」、48ページが「事業系ごみ排出量」、49ページが「焼却処理

量」、50ページが「再生利用率」、51ページが「最終処分量」、52ページが「温室効果ガス排出量」となります。

次に、54ページをご覧ください。ここから、各個別事業の説明のページとなります。上段にピクトグラムの凡例について記載しています。これは、各施策について、市民・事業者・市のうち、どの主体の関わりが強いのか、視覚的にイメージできるように表示を行うこととしたものです。

例えば、同じページに記載している、「NO. 1 ごみ減量のためのちばルールの普及・拡大」の(1)の①「積極的な「ちばルール」の普及啓発」は、市民・事業者・市の3者とも関わりが深い事業であるため、ピクトグラムを3つとも表示しています。また、②の「ちばルール協定店の拡充と店頭品目回収の充実」は、事業者・市の2者に関わりが深い事業であるため、事業者と市のピクトグラムを表示しています。以下、このような形で、各施策名の右側に、各主体の関わりをピクトグラムで表示をしていきたいと考えています。

なお、現段階では、これ以降の大部分のページでピクトグラムの表示が正しくない項目がありますので、引き続き整理して参ります。

各施策の説明文は素案の段階では空白としておりましたが、今回、マル囲み数字で表した施策ごとに、数行の説明文を記載しました。

また、55ページには、「事業の実施スケジュール表」を掲載しています。まだ中身は記載していませんので、今後調整を行い、実施スケジュールを表示いたします。

本日は、時間の都合もごございますので、各施策の内容の説明は省略いたしますが、以下、56ページのNo. 2から93ページのNo. 24まで、同様の形で各個別事業の説明を記載しています。

なお、前回の審議会において、カーボンニュートラルに向けて、施設関連でどのような対応を取っていくのかについて記載が必要ではないか、とのご意見をいただいております。これにつきましては、88ページをご覧ください。事業内容の(4)「ごみ処理技術の検討」という項目を設けて、施設に関連した取組みについて記載いたしました。

続いて、94ページをご覧ください。「7 千葉県食品ロス削減推進計画」です。図38として、食品ロス削減推進計画と周辺計画の体系図を掲載しました。

次に、96ページをご覧ください。「(6) 食品ロスの現状」です。「ア 国の状況」について、国の食品ロス量を、最新の公表値である2020年度推計値に置き換えています。

2020年度の国の食品ロス発生量は、家庭系247万トン、事業系275万トン、合計で

522万トンと推計されています。

また、「イ 本市の状況」で、「(ア) 家庭系食品ロス量」を2021年度推計値に置き換えました。2021年度の家庭系食品ロス量は、3,824トンと推計しています。

次に、97ページをご覧ください。「(7) 数値目標」です。冒頭で、目標値設定の考え方を説明する文章を追記いたしました。家庭系・事業系のいずれも、国においては、「2030年度の食品ロス量を2000年度比で半減とする」という目標が設定されていますので、少なくとも、同程度の削減を目指すこととします。

まず、「ア 家庭系食品ロス量」の欄をご覧ください。1段落目に記載しておりますとおり、国の目標と同様の割合で削減する場合、本計画の目標年度である2032年度の食品ロス量を、3,720トンに削減することとなります。これは、2020年度比で約15%の削減となります。

次に、2段落目をご覧ください。2021年度に行ったアンケート結果を基にした試算では、食品ロス削減に係る各種施策により、市民の食品ロス削減に関する意識を一定程度高めることで、国の目標の削減割合を上回る約34%削減の2,900トンへの削減を見込むことができることから、2032年度の本市における家庭系食品ロス量を、2,900トン以下とすることを目標とします。

次に98ページ、「イ 事業系食品ロス量」をご覧ください。事業系については、国の目標と同じ割合での削減を目指すこととします。国の実績は2020年度推計値が公表されていますが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症により、特に飲食店が大きな影響を受けて数値が動いていることから、基準年度はコロナ前の2019年度としています。表に記載のとおり、基準年度である2019年度の9,534トンから約14%削減し、2032年度に8,200トンとすることを目標とします。

次に、99ページをご覧ください。「(8) 施策の展開」です。最初に、施策展開の考え方と、フロー図を掲載しています。食品ロス削減に関する各施策を、「啓発」、「仕組み」、「リサイクル」の3つに分類して展開していきます。

次に100ページをご覧ください。ここから、各施策の説明文を記載しています。100ページが「各種啓発等」、101ページが「仕組みづくり」、102ページが「再資源化推進」に係る施策です。

次に、103ページをご覧ください。「食品ロスにまつわる知恵」として、「賞味期限と消費期限の違い」、「3分の1ルール」、「賞味期限表示の大括り化」の3項目に係るコラムを

掲載しています。

104ページ以降については、「素案」からの変更点はありません。

「資料1」の説明は以上となりますが、引き続き調整が必要な箇所もございますので、本日はご意見などを踏まえ、表現の修正や追加などを行い、次回の審議会においては、「計画（案）」として、ほぼ完成した形のものをご提示したいと考えております。

議題1の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【三須会長】それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

【倉阪委員】23ページの温室効果ガス排出量について、「2020年度に大幅に減少しているのは、2020年7月にレジ袋の有料化が始まり、焼却ごみ中に含まれるレジ袋の量が大幅に減少したことなどによるものと推測されます。」とあります。たしかに容器は容量でいうと半分くらいを占めるという話がありますが、レジ袋だけの体積でそんなに影響があるのか、この記述は大袈裟にも思えるので、あらためてご確認いただければと思います。

次に40ページ、我が国における循環型社会とは、「天然資源の消費の抑制を図り、もって環境負荷の低減を図る社会です。」とあり、循環型社会形成推進基本法の定義から引用していると思われませんが、大目的だけ引用して、肝心な所が引用できていないので、循環型社会の定義としては不足しています。

循環型社会形成推進基本法に記載されている循環型社会というのは、製品が廃棄物となることが抑制される、循環資源となった場合に適正に循環利用が行われる、循環利用が行われないものは適正な処分を行う、ということであり、これらが確保されることをもって、天然資源の消費の抑制を図り、環境負荷の低減を図る社会のことであり、肝心な部分が抜けてしまっていると、定義としてはまずいです。

国でももっと簡単な定義を示しているものがあると思います。例えば、40ページの環境省の図の左上に循環型社会について要約した文章がありますので、こちらなどを引用してはいかがでしょうか。

次に、88ページのごみ処理技術の検討について、まずCCU・CCUSについて、読んだ方がわかるように用語の解説が必要かと思えます。

また、ごみ処理においてCCU・CCUSといった技術は利用できるのか。例えば鉄鋼や火力発電といったものであれば、排ガス中の二酸化炭素を取り除くことはできるかもしれませんが、普通のごみ焼却炉でそこまでできるのか気になりました。それよりは、熱や電気の有効利

用などの検討が先であると思います。特に計画期間内にCCU・CCUSといった技術を取り入れるのは難しいと思いますので、今ある技術の有効活用を検討する方が良いと思います。

最後に、単純な質問ですが、17ページに新港清掃工場の老朽化が進行していると記載されていますが、建て替えの順番として、先に稼働した北清掃工場より、新港清掃工場を早くする理由はあるのでしょうか。

【東端廃棄物対策課長】循環型社会の表現に係るご指摘の点の記述については、検討いたします。

【奥野廃棄物施設整備課長】88ページのごみ処理技術の検討で、CCU・CCUSについては、倉阪委員のご意見のとおり、計画期間内の短期間で行うことは難しいところですが、国でも2050年カーボンニュートラルを見据えて、将来的に有効な技術であると着目しているところではあります。国の動向も注視していく必要もあり、記載しています。

次に、清掃工場の建て替えの順番については、北清掃工場は地元との協定により、竣工してからしばらくの間、フル稼働できなかつた期間がありました。一方で、新港清掃工場については当初からフル稼働していますので、後から出来た新港清掃工場の方が、老朽化が進行しているという状況です。

【伊藤委員】倉阪委員から質問がありました、レジ袋有料化が始まったことにより温室効果ガスの排出量が大幅に減少したという点についてはいかがでしょうか。私も気になるところですので、わかる範囲でご回答いただきたいと思います。

【東端廃棄物対策課長】温室効果ガス排出量とレジ袋については、毎年、組成分析を実施して数値の分析をしています。レジ袋は、家庭系ごみにおいて、令和元年度は重量ベースで2.8%を占めていましたが、有料化後は1.2%と半分以下になっているというデータがあります。

【藤原委員】全体的に循環型社会という記載がありますが、資源循環という表現も増やした方が良いと思いました。国も資源循環について掲げているところですので、資源循環に関する内容や表現も増やした方が良いと思います。

次に、43ページで、焼却ごみ中のプラスチック割合を低減させるとあります。たしかにプラスチックの割合を下げていくことは非常に重要ですが、もう少し広い意味で、非バイオマスなどプラスチック以外のものもありますので、それらの要素も踏まえて、プラスチックの割合を低減させていく方法を検討していただければと思います。

次に、88ページのCCU・CCUSについて、現在、産官学で取組みが進められており、

アミン吸収法など色々な方法で、ある程度の技術は確立されてきているところです。それをどのように廃棄物分野、特に一般廃棄物で取り組んでいくかは今後の課題であります。やはり一番大きいのは、回収した炭素をどう使っていくかということになると思います。サプライチェーンとの関わりも含めて、CCU・CCUSについては幅広く考えていく必要があると思います。

【三須会長】他にご意見はないようですので、このあたりで本件についての審議を終了したいと思います。

続きまして、議題（２）「次期「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基計画」のスローガンについて」事務局より説明をお願いいたします。

【東端廃棄物対策課長】議題２について、説明いたします。

資料２－１をご覧ください。スローガンについては、これまでの審議会においてもご意見をいただいておりますが、市民にとってわかりやすく、ごみの減量に取り組みやすくなるようなものを提示する必要があると考えております。本日は、たたき台として８つの「例」をお示しいたします。いずれも「１００グラム」という数字に着目して作成したものです。この数字に着目するのは、次期計画の７つの数値目標のうち、市民にとって最も身近に感じられる「家庭系ごみ排出量」の数値目標を分かりやすく説明するものであるとともに、「１００」という数字自体がインパクトを与えるものであると考えられるためです。

それでは、８つの例について、簡単に説明します。

最初に【例１】「減らそう！１人１日１００g」です。

「１００グラム減量」という目標のみをシンプルに伝えるものですが、今後、各種の啓発活動で市民に訴えていくことを考慮すれば、シンプルなスローガンは、覚えてもらいやすいという利点があるものと考えています。

次に【例２】「次の１００年のためのチャレンジ １人１日１００gのごみ減量」です。

本市は２０２１年１月１日に市制１００周年を迎え、新たな１００年に向かっていく局面にあることから、「１００年」と「１００グラム」をかけるものです。

次に【例３】「そのごみ 捨てずに 活かせれば 千葉市の未来が守られます ～１日１００g 絶対にできる！～」です。

市民ひとりひとりが日常で行うことが可能な行動として、モノの価値を最大限に活かすことにつながれば、ごみは減らせるというメッセージを伝えるものです。

次に【例４】「市民・事業者・市の３者がつなぐ３Rの輪 ～挑戦！１人１日１００gのご

み減量～」です。

取組みの実施主体である「市民」・「事業者」・「市」の「3者」と「3R」をかけるものです。次期計画の基本理念において、「3R」というフレーズを使用していないことから、「3R」を含んだスローガンを考えてみました。

次に【例5】「あなたもできる 1人1日100gのごみを減らして 地球環境に貢献しよう！」です。

多くの市民に協力してもらうため、「あなたもできる」というフレーズで、市民に呼びかける表現を用いています。

次に【例6】「減らそう100g！ 止めよう温暖化！」です。

この計画の数値目標設定にあたっては、「2050年カーボンニュートラルの達成」を目指していくことがテーマとなっていることを踏まえ、「ごみを減らすことが地球温暖化を止めることにつながる」というメッセージを伝えるものです。

次に【例7】「できることから少しずつ 毎年10gずつ減らしましょう」です。

次期計画の計画期間が10年ですので、毎年10グラムずつ削減していけば目標を達成することになります。現行計画のスローガンに、「1日18gのごみ減量」というフレーズがあり、18グラムから100グラムへ、数値目標が急に大きくなるように見える面もあることから、少しずつお願いする表現としました。

最後に【例8】「1人1日お茶碗一杯分のごみ減量で、循環型都市“ちば”の実現」です。

減量のイメージをつかんでもらうために、100gの重さを身近なものに例えています。また、スローガン後半部分の「循環型都市」とは、他自治体の基本理念・基本目標などで、よく使われているフレーズです。

この8つの例は、たたき台として作成したものです。本日の趣旨としましては、このなかからベターな案にしぼり込む、ということではありません。また、「100g」というフレーズを必ず入れるということでもありませんので、様々な観点からご意見をいただきますようお願いいたします。

続いて、2ページをご覧ください。参考1として、100グラムの重さの例えを記載していますのでご覧ください。

次に、参考2をご覧ください。その他のキーワードとして、さきほどの8つの例では使用していないワードを記載しています。記載したものの以外にも候補となり得るワードがあれば、ご意見をいただきますようお願いいたします。

最後に、「資料2-2」をご覧ください。他政令市や特別区の「基本理念」や「基本目標」のうち、「スローガン」や「キャッチコピー」に類似するものも含めて記載していますので、ご参考としていただきますようお願いいたします。

スローガンについては、本日いただいたご意見を踏まえて、庁内で再度検討を行います。次の審議会において最終案の提示を行い、決定したいと考えております。

「議題2」の説明は以上です。

【三須会長】それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【栗屋委員】個人的に【例1】が良いと思います。スローガンというのは皆が簡単に口に出せるものが一番であると考えます。分別などの言葉を入れてみることも考えましたが、語呂が悪く、シンプルな【例1】が良いと思います。

【桜井委員】【例2】は市制100周年にもかけており、千葉市らしさという意味では良いと思いました。

また、コピーライティングの観点からも、【例2】くらいの文字数以上になると長すぎるという印象を持ちました。

【三須会長】他にご意見等がないようですので、本件についての審議を終了させていただきます。

続きまして、次第の3「その他」に移ります。事務局より、何かありますか。

【東端廃棄物対策課長】先ほど、スローガンについてご意見をいただきましたが、他にもございましたら、1週間程度を目安にご意見をお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【三須会長】以上で、本日の議事は終了となります。皆様、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】三須会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第2回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。次回の開催は10月中旬頃を予定しております。日時が決まり次第、開催通知を委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(15時47分 終了)